

5金融機関（青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、東奥信用金庫、青森県信用組合）と「県内中小企業・小規模事業者の販路拡大に向けたアライアンスに関する協定」を締結した。また、「青森県」と「公益財団法人21あおもり産業総合支援センター」がアドバイザリー機関として参画している。

本アライアンスの特徴は、事業者が本アライアンスの事務局を務める当協会に相談することで、取引の有無に関係なく協定締結金融機関の販路拡大ツールを利用できるようになる点である。本取組みにより県内事業者の販路拡大機会が増加すると考えている。加えて、23年1月には本アライアンスの枠組みを活用し、県内の食品製造業者（サプライヤー）と大手小売業者（バイヤー）をつなぐ商談会の開催を予定している。

その他、信用保証協会間の取組みとして22年11月には、大阪信用保証協会協力の下、当協会と取引のある食料品製造業者と大阪信用保証協会と取引がある食料品スーパー間のWEB商談会を開催した。今後は他協会との連携を視野に入れ取り組んでいきたいと考えている。

個と個のつながりが 組織の連携を進める

③事業者支援に必要な取組み
事業者支援にあたっては、当協会の強みを活かしつつ、金融機関や各種支援機関と連携していくことが重要であると考えている。前述した2つの取組みを導入する際も、各支援機関のキーパーソンとのつながりがあったからこそ多大な協力をいただき、それぞれの事業が進んだ経緯にある。私は、個と個のつながりが組織と組織の連携を進めるも

関係者よりひと言

地域連携の深化とともに 一層の事業者支援推進を

コロナ長期化や物価高など課題が山積している中、事業者の身近な存在である金融機関の役割に期待する声は大きく、取引先との対話を通じた効果的な支援が以前にも増して求められている。

我々財務局では、事業者支援にあたっての課題・対応策を共有するため様々な機会をとらえ意見交換させていただいており、その際、事業者支援の知見やノウハウ向上を含めた人材育成が課題との意見を多く聞いている。こうした中、先般、青森県信用保証協会が主催した勉強会では支援への前向きな意見が多く聞かれ、金融機関の方々の熱意を感じた。支援スキルは一朝一夕で培われるものではなく、また、職員単独で支援を行うことには必ずと限界がある。ぜひ、様々な知見やノウハウを持つ外部支援機関と連携しながら支援を進めてほしい。我々も、地域関係者との連携をより深化させ、一層の事業者支援の推進に向け後押しをしていきたい。



さとう ひろし
佐藤 浩史
東北財務局
青森財務事務所
理財課長

1999年、東北財務局に入局。金融機関および証券会社の検査・監督業務などを経て、2022年より現職



執筆▼
なかむら まさひろ
中村 匡洋
青森県信用保証協会
企業支援部
創業・経営支援課長

1998年入協。2016年度から創業支援課の立ち上げを担当。18年度、創業支援課創設に伴い同課課長に就任。21年4月より現職

のと考えている。現在、特に信用保証協会には、各種支援機関との「ハブ」となることが求められており、信用保証協会の得意とする縁の下での力持ちとしての立ち位置を認識し、事業者支援に向けた取組みを進めていきたいと考えている。